



川上 均 議員

公契約条例を制定する考えは

町長 条例制定の考えはない

町長 建設事業・工事に係る委託業務については、入札の際に積算内訳書の提出を求めているが、それ以外は、提出不要としている。

問 業務委託の入札積算内訳書の提出が基本と考えるが、現状の提出状況について伺う。

町長 予算編成時の仕様書を作成。2社以上から参考見積を徴取し、公共事業労務費単価等も参考に予定価格を定めている。

問 さまざまな業務が委託されているが、契約の当事者が労働者を使用する場合の予定価格算出時における人件費算定基準について伺う。

町長 公契約条例は、自治体発注の建設工事や委託業務に従事する労働者の賃金の下限額を設け、事業者間の公正競争を目的としている。
下限額の設定により賃金が下限額に張り付く可能性や報告書提出の新たなコストも予想され、条例制定の考えはない。

問 事業に従事する者の雇用と適正な労働条件を確保することが町民の福祉の増進に寄与するとされる「公契約条例」の制定の必要性と推進について伺う。

町長 仕様書に基づき適正に行われたか、業務日報などで検査している。

問 業務委託終了後の実績報告書の提出について、基準はどのようにになっているのか。



清水町公共施設等総合管理計画

町長 予算編成の際に各課から老朽化の状況等を確認し、必要なものは予算措置する。

問 施設や備品等の老朽化に伴い突発的に修繕を重ねることは、時間や労力を含め非効率である。計画的な更新を進めることが結果的に余計な事務負担をなくし、作業効率の向上や労災事故防止及び住民サービスの向上につながると思うが、考えを伺う。

町長 公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとに対応方針を定める「個別施設計画」の策定を進める。

問 大規模な施設等については、一定程度計画的に修繕等が実施されていると思うが、長期的な視点での公共施設修繕計画の必要性について伺う。

修繕を重ねるよりも更新を

町長 必要なものは予算措置している

置いている。

新型コロナ 感染者の情報公開の在り方は

町長 プライバシーの侵害や住民の不安につながる情報は公表しない



深沼 達生 議員



一人ひとりが感染予防に努めましょう

感染者が出た時の個人情報取り扱い、情報公開の在り方、関係者への配慮など、町としての対応策は考えているのか。

問 今年に入り、新型コロナウイルスが世界中に広がりを見せ、日本でも多くの人が感染し、死亡者も多数出ているところである。北海道では緊急事態宣言が解除され、人の動きも徐々に増えているところではあるが、新型コロナウイルスが収まったわけではない。幸い本町で感染者は出ていないが、人の動きが多くなれば本町でも出る可能性はある。感染者が出た時の個人情報取り扱い、情報公開の在り方、関係者への配慮など、町としての対応策は考えているのか。

町長 患者情報については、北海道における「新型コロナウイルスに関する患者情報等の公表と市町村への情報伝達について」に基づき、エリアを振興局管内とすることを原則とし、感染症法のもと、公衆衛生上の必要性和個人情報保護を勘案しながら、①年代 ②国籍 ③性別 ④居住地(振興局管内) ⑤職業 ⑥症状・経過 ⑦行動歴について、患者の意向を尊重しつつ、個別に内容を検討して公表されている。
プライバシーの侵害や住民の不安をいたすに増大することにつながる情報は公表しないことになっている。
市町村への情報提供は、検査で陽性となり、本人に告知して公表に同意が得られた場合に、市町村長に対し、個人情報に配慮しながら情報が提供されることになっている。



学校が再開し、グラウンドにも元気な子どもたちの姿が見られるように

問 新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、学校は休校となった。勉強の遅れが懸念されるが、これからどのように指導し、取り戻していくのか。

教育長 臨時休校により減っている授業時数については、学校行事の中止や実施方法の検討、夏季休業の短縮等により確保し、年間を通じて勉強の遅れが生じることのないよう指導していく。
各学校においては、休業期間中に児童・生徒へ与えた予習課題の結果を点検し、その理解状況を丁寧な検証して、現在の授業の進め方に生かす取り組みや、理解の遅れが気になる児童・生徒への放課後の時間を利用しての個別指導の実施など、きめ細かい指導をしていただいているので、今後とも引き続き取り組む。